

社保審－介護給付費分科会	
第170回(H31.4.10)	資料1－5

介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第17回(H31.3.14)	資料1－5改

(5) 介護医療院におけるサービス提供実態等 に関する調査研究事業 (結果概要)(案)

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

1. 調査の目的

○平成30年度介護報酬改定の審議報告における今後の課題において、新たに創設された介護医療院については、サービス提供の実態や介護療養型医療施設、医療療養病床からの転換状況を把握した上で、円滑な転換の促進と介護保険財政に与える影響の両面から、どのような対応を図ることが適当なのかを検討するべきとされており、検討のための基礎資料を作成することを目的とし、調査検証を行った。

2. 調査方法

- 介護医療院、介護療養型医療施設、医療療養病床、介護療養型老人保健施設を対象とする施設調査(施設票、主に施設管理者等が回答)と、当該施設に在院又は在所している患者・利用者に対する個票調査(患者・利用者票、主に担当看護職員等が回答)を平成30年11月に郵送配布・郵送回収にて実施した。
○調査対象施設は厚生労働省より提供を受けた9月末時点の全国の事業所・施設名簿をもとに抽出した。

施設票の回収状況(平成31年1月31日時点)

調査対象	母集団	発出数	回収数	回収率	有効回収率
介護医療院（悉皆）	63	63	40	63.5%	63.5%
病院・診療所（共通票）（被災地を除き悉皆）	4,065	3,412	1,045	30.6%	30.0%
介護療養型医療施設（被災地を除き悉皆）	1,051	898	377	42.0%	41.8%
医療療養病床（被災地を除き悉皆）	3,818	3,197	961	30.1%	30.1%
介護療養型老人保健施設（被災地を除き悉皆）	176	137	46	34.3%	34.3%

患者・利用者票の回収状況(平成31年1月31日時点)

調査対象	病床数又は定員数 (当該施設票より算定)	有効回収数 (利用者票)	有効抽出率 ※括弧内は想定抽出率
介護医療院（患者の1/2無作為抽出）	2,841	1,230	43.2% (50.0%)
介護療養型医療施設（患者の1/30無作為抽出）	16,357	596	3.6% (3.3%)
医療療養病床（患者の1/30無作為抽出）	54,445	1,669	3.1% (3.3%)
介護療養型老人保健施設（利用者の1/5無作為抽出）	2,374	315	13.2% (20.0%)

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

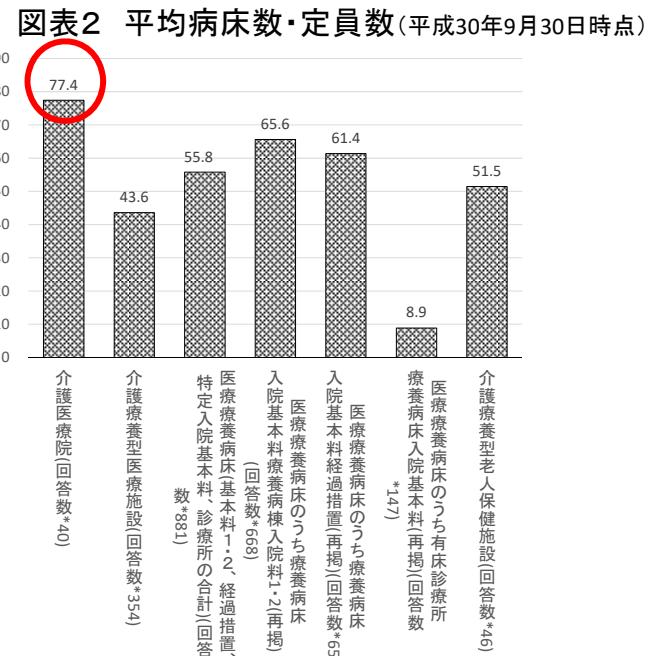
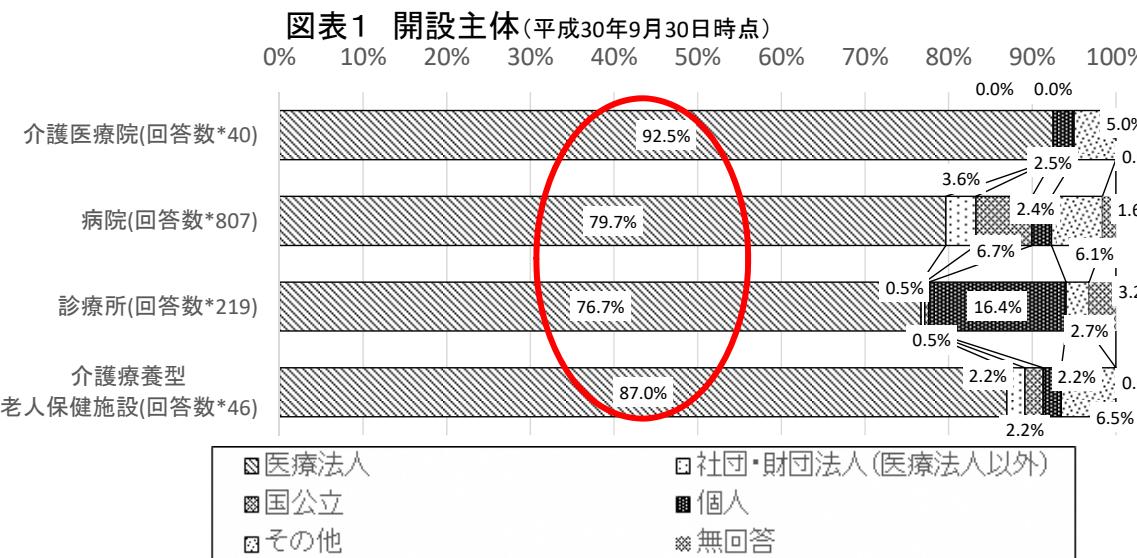
3. 調査結果概要

1 対象施設の基本情報

- 介護医療院、病院、診療所、介護療養型老人保健施設における開設主体では、医療法人の構成比が最も高く、いずれの施設も医療法人が76.7%～92.5%を占めた。特に、介護医療院は、最も高い92.5%の構成比を占めた。
- 各施設類型の平均病床数・定員数では、介護医療院が77.4床と最も多かった。

図表1:介護医療院票問1-2)、病院・診療所 共通票問1、介護療養型老人保健施設票問1-1)をもとにした施設類型別のクロス集計

図表2:介護医療院票問1-3)、介護療養型医療施設票問2-1)、医療療養病床票問2-1)、介護療養型老人保健施設票問1-2)をもとにした施設類型別のクロス集計



*回答数は施設数

(5) 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

2-1 利用者の状態像: 医療区分及び要介護度

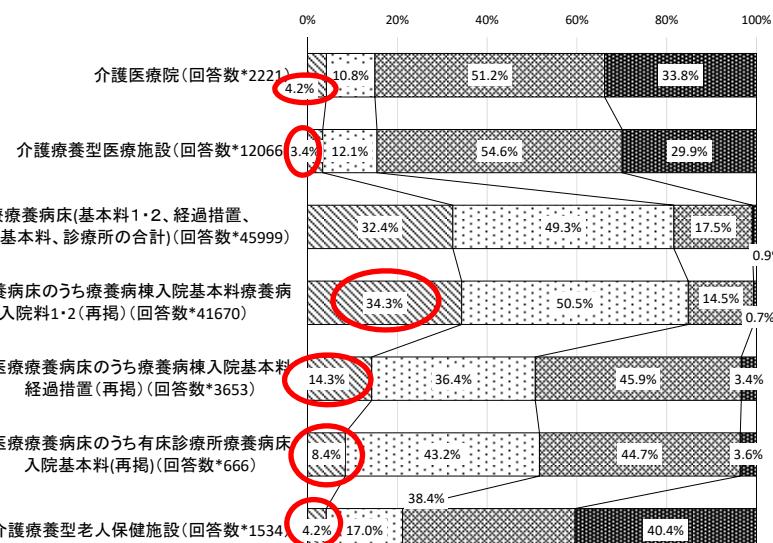
○各施設類型における医療区分のうち、医療区分3の患者数構成比が最も高いのは療養病棟入院基本料1・2(再掲)の34.3%であった。次いで、療養病棟入院基本料経過措置(再掲)が14.3%、有床診療所療養病床入院基本料(再掲)が8.4%、介護医療院が4.2%、介護療養型老人保健施設が4.2%、介護療養型医療施設は3.4%であった。介護医療院と介護療養型医療施設の医療区分の患者数構成は比較的同じ傾向であった。

○各施設類型における要介護度のうち、要介護5の患者数構成比が最も高かったのは介護療養型医療施設の49.2%であった。次いで、介護医療院が43.2%であった。

図表3: 介護医療院票問15、介護療養医療施設票問5、医療療養病床票問5、介護療養型老人保健施設票問5をもとにした施設類型別のクロス集計

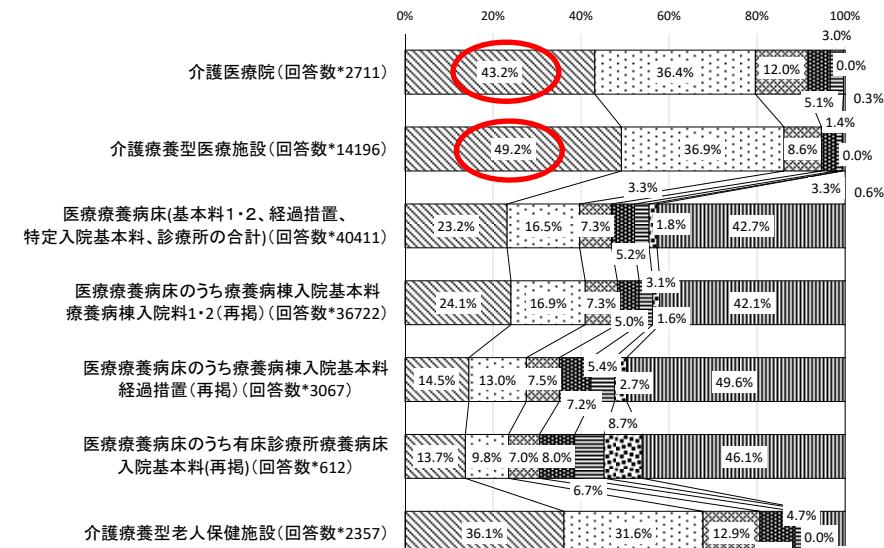
図表4: 介護医療院票問15、介護療養医療施設票問5、医療療養病床票問5、介護療養型老人保健施設票問5をもとにした施設類型別のクロス集計

図表3 医療区分 (平成30年9月30日時点)



■ 医療区分3 □ 医療区分2 ▨ 医療区分1 ■ 不明・未実施

図表4 要介護度 (平成30年9月30日時点)



■ 要介護5 □ 要介護4 ▨ 要介護3 ■ 要介護2 □ 要介護1 ▨ 要支援1・2 ▨ 不明・未申請中

* 回答数は施設票における患者・利用者数の合計

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

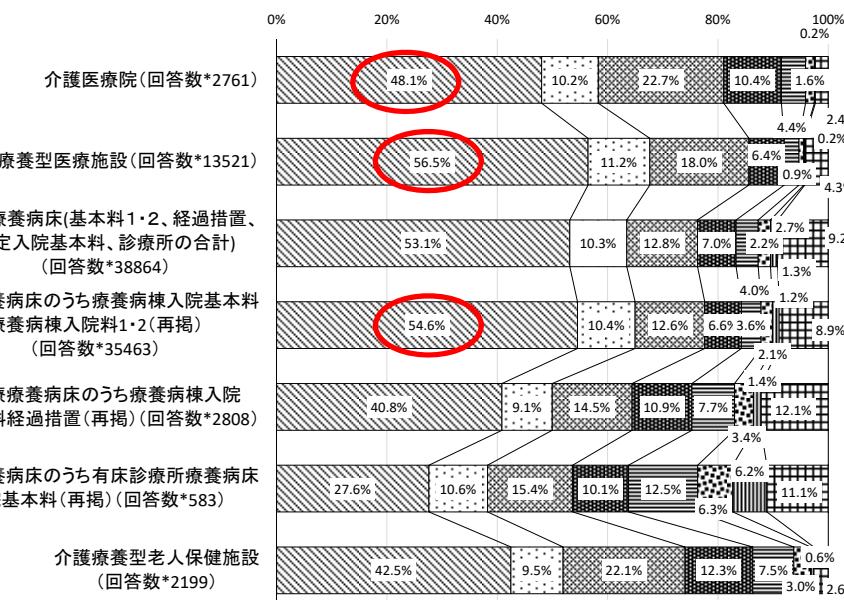
2-2 利用者の状態像：障害高齢者及び認知症高齢者の日常生活自立度

○各施設類型における障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)のうち、ランクC2の患者数構成比が最も高かったのは、介護療養型医療施設の56.5%であった。次いで、療養病棟入院料1・2(再掲)が54.6%、介護医療院が48.1%であった。

○各施設類型における認知症高齢者の日常生活自立度ランクⅢb、Ⅳ、Mをあわせた患者数構成比は、介護医療院が66.9%で最も高く、次いで、介護療養型医療施設が64.3%、介護療養型老人保健施設が59.0%であった。

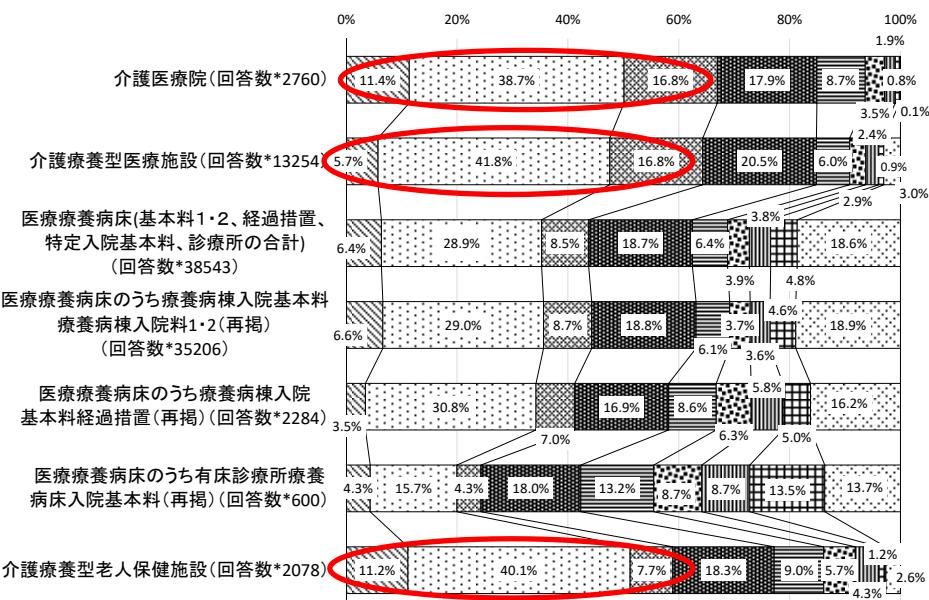
図表5・6:介護医療院票問15、介護療養医療施設票問5、医療療養病床票問5、介護療養型老人保健施設票問5をもとにした施設類型別のクロス集計

図表5 障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)
(平成30年9月30日時点)



■ランクC2 □ランクC1 ▨ランクB2 ■ランクB1 □ランクA2 ▨ランクA1 ■ランクJ □不明

図表6 認知症高齢者の日常生活自立度
(平成30年9月30日時点)



■M □IV ▨IIIb ■IIIa □IIb ▨IIa ■I □自立 □不明・未実施

*回答数は施設票における患者・利用者数の合計

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

3リハビリテーションの実施状況

○利用者1人あたりリハビリテーション回数及び合計時間は、療養病棟入院基本料1・2が4.3回、133.8分で最も多く、次いで療養病棟入院基本料経過措置の3.9回、127.8分であった。介護医療院は3.3回、79.5分であった。介護療養型老人保健施設は、2.6回、54.7分で最も少なかった。

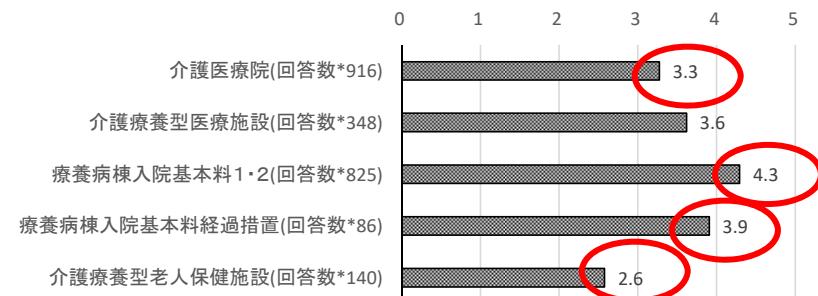
○リハビリテーションの維持向上させようとした生活機能では、各施設類型とも「座位保持」が最も大きかった。次いで「寝返り」や「起き上がり」、「両足での立位」等であった。

図表7・8:患者・利用者票24)-③をもとにした施設類型別のクロス集計

図表9:患者・利用者票24)-②をもとにした施設類型別のクロス集計

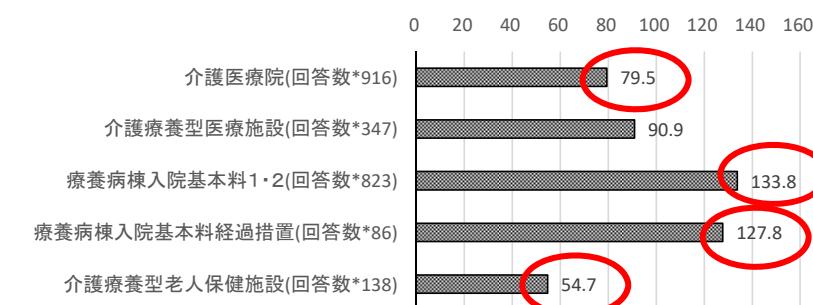
図表7 利用者1人あたりリハビリテーション回数(回/人・週)

(平成30年9月中の1週間)

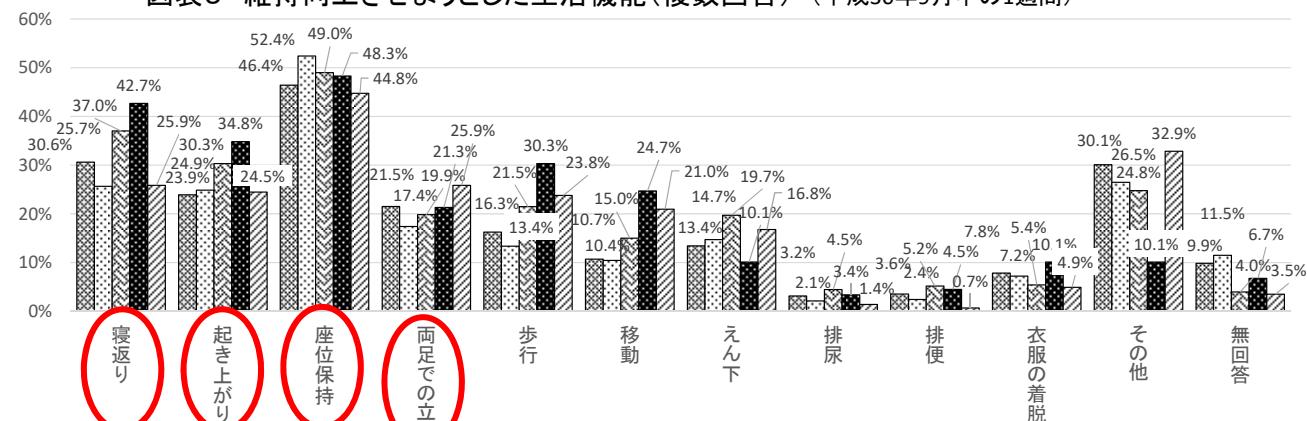


図表8 利用者1人あたりリハビリテーション合計時間(分/人・週)

(平成30年9月中の1週間)



図表9 維持向上させようとした生活機能(複数回答) (平成30年9月中の1週間)



*回答数は患者・利用者票における患者・利用者数の合計

■介護医療院(回答数*=984)
■療養病棟入院基本料経過措置(回答数*=89)
□介護療養型医療施設(回答数*=374)
□介護療養型老人保健施設(回答数*=143)
△療養病棟入院基本料1・2(回答数*=851)

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

4 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)及びターミナルケアの実施状況

○ACPに関する取り組みでは、取り組んでいる施設数構成比が42.5%の介護医療院が最も高く、各施設ともおおよそ20%~40%の間となっていた。

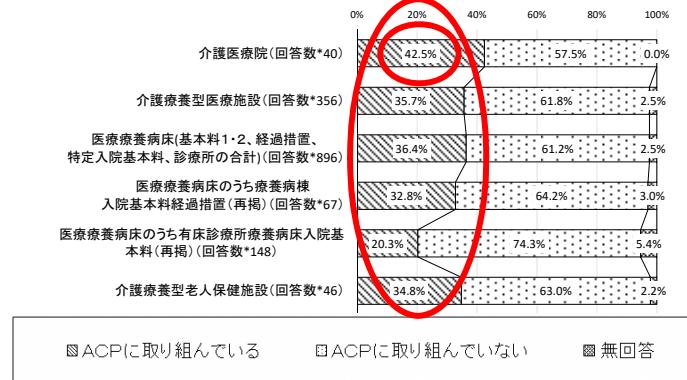
○ACPに関する取り組みを行っている施設のうち、ACPで特に重視する内容は、各施設類型とも「治療や療養に関する意向」の割合が最も大きかった。次いで「病状や予後の理解」や「入所者の気がかりや意向」等であった。

○一方で、ターミナルケアに関する取り組みでは、施設要件となっている介護医療院が取り組み100%となっている他は、療養病棟入院料1・2(再掲)が79.0%、介護療養型老人保健施設が77.8%、介護療養型医療施設が77.7%で高かった。

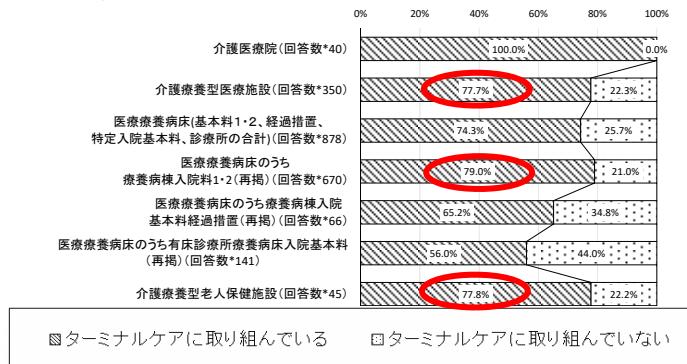
図表10・11:介護医療院票問19、介護療養医療施設票問8、医療療養病床票問8、介護療養型老人保健施設票問8をもとにした施設類型別のクロス集計

図表12:介護医療院票問20、介護療養医療施設票問9、医療療養病床票問9、介護療養型老人保健施設票問9をもとにした施設類型別のクロス集計

図表10 ACPに関する取り組みの有無

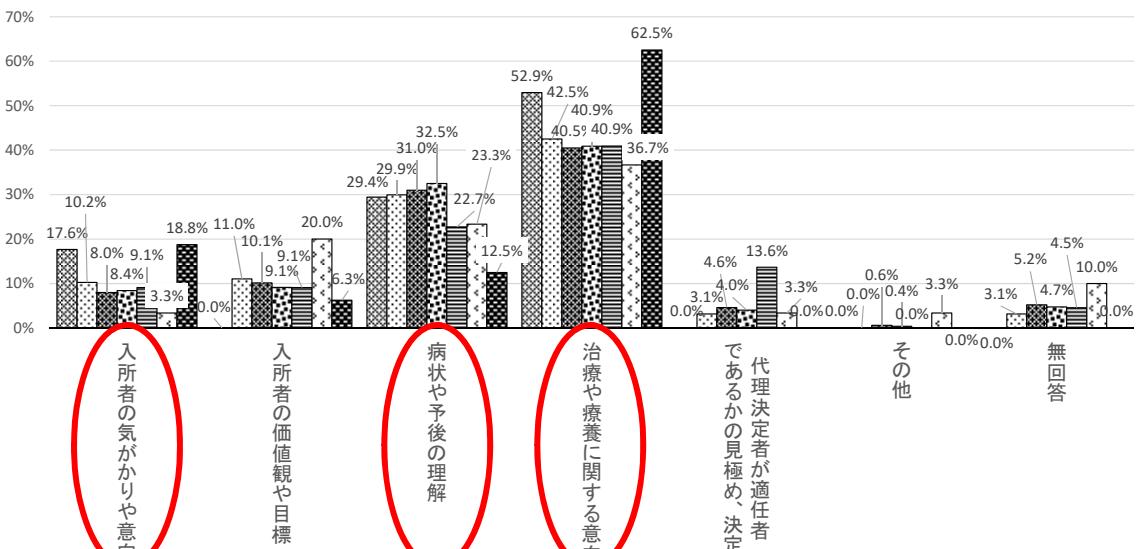


図表12 ターミナルケアに関する取り組みの有無



* 回答数は施設数

図表11 「ACPに取り組んでいる」と回答した場合
ACPで話し合う内容のうち特に重視すること(複数回答)



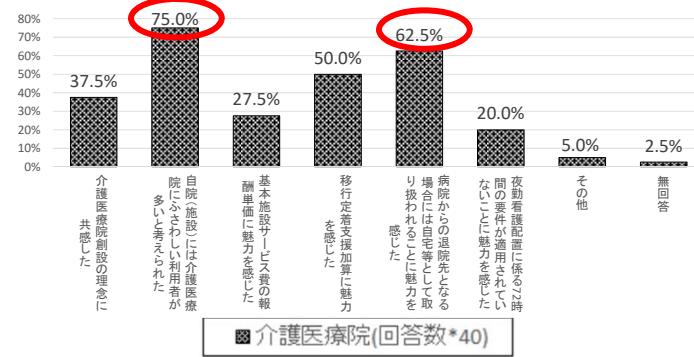
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

5 介護医療院の開設を決めた理由、介護医療院開設にあたっての取組状況

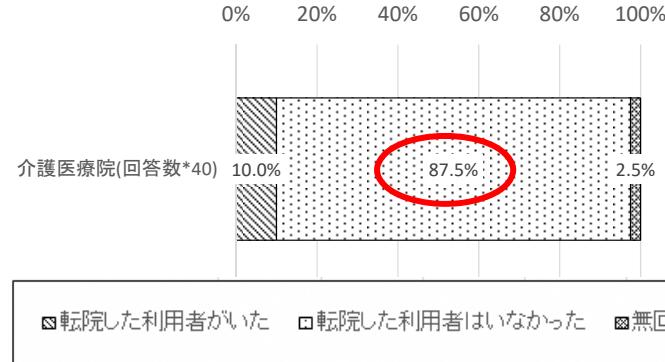
- 介護医療院の開設を決めた理由のうち最も大きかった施設割合は「自院(施設)には介護医療院にふさわしい利用者が多いと考えられた」の75.0%であった。次いで「病院からの退院先となる場合には自宅等として取り扱われるこに魅力を感じた」が62.5%であった。
- 介護医療院開設に当たって87.5%の利用者は移行前施設から転院せず移行していた。
- 介護医療院開設に向けた準備としては「家具・パーテイション等を購入」した施設は60.0%であった。
- 介護医療院開設に当たって活用した経過措置のうち、「経過措置は該当しない」を除くと最も多かったのは「療養室の床面積の経過措置」の25.0%であった。

図表13:介護医療院票問4 図表14:介護医療院票問10 図表15:介護医療院票問5-4) 図表16:介護医療院票問5-5)

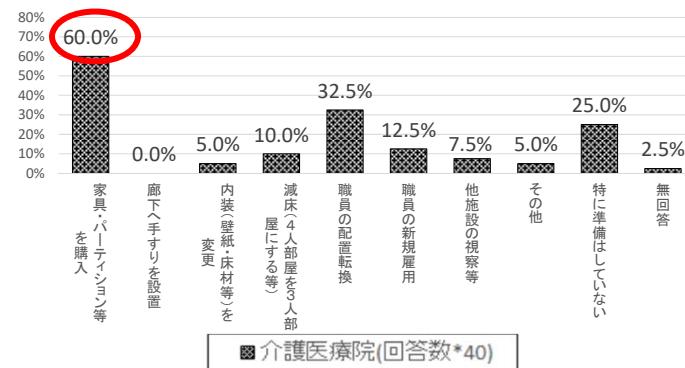
図表13 介護医療院の開設を決めた理由(複数回答)



図表14 介護医療院開設に当たって転院(転棟)した利用者

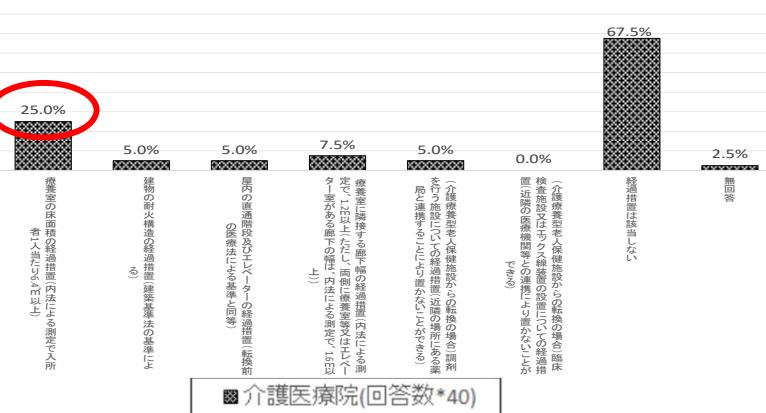


図表15 介護医療院開設に向けた準備(複数回答)



*回答数は施設数

図表16 介護医療院開設に当たって活用した経過措置(複数回答)



(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

6 介護医療院の生活施設としての取り組み状況

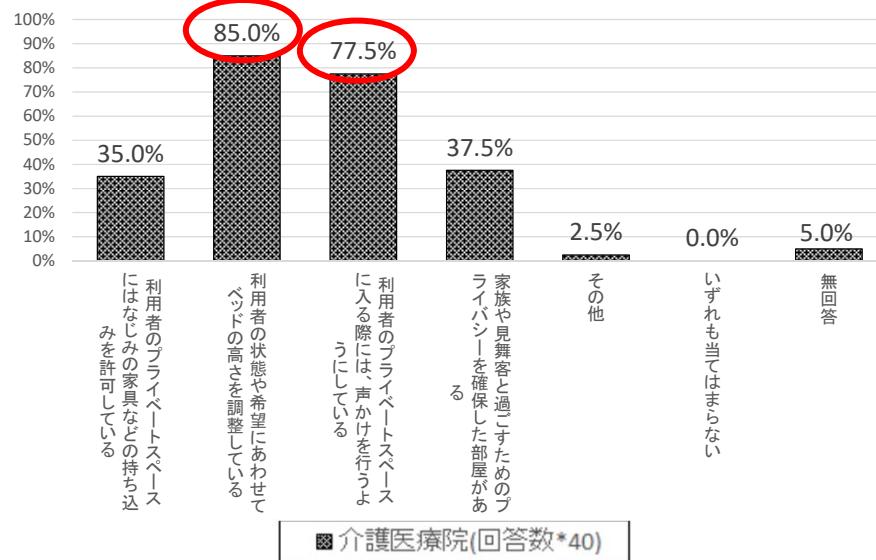
○介護医療院の生活施設としての環境整備として、プライベートスペース確保の取り組みの施設数割合では「利用者の状態や希望にあわせてベッドの高さを調整している」が85.0%と最も大きく、次いで「利用者のプライベートスペースに入る際には、声かけを行うようになっている」の77.5%であった。

○共有スペースの状況の施設数割合では、「飾り付けを工夫するなどして入居者が日中に滞在しやすいような、明るい雰囲気の快適な空間にしている」が82.5%と最も大きく、次いで「共有スペースのすぐ近くに共用のトイレがある」と「食事スペースや共有スペースに座った状態で十分な採光が得られる」がそれぞれ72.5%であった。

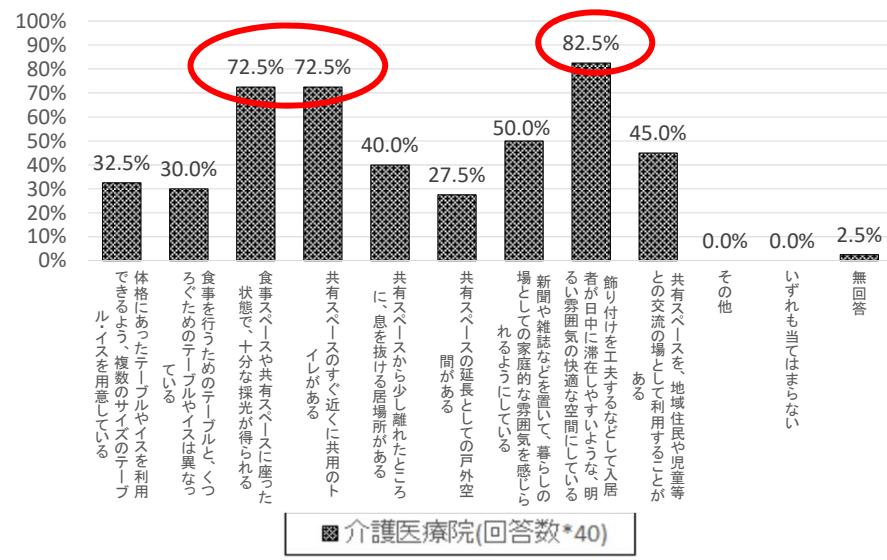
図表17:介護医療院票問9-1)

図表18:介護医療院票問9-2)

図表17 介護医療院の生活施設としての環境を整える
取組・工夫等(プライベートスペースの確保)(複数回答)



図表18 介護医療院の生活施設としての環境を整える
取組・工夫等(共有スペースの状況)(複数回答)



* 回答数は施設数

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

7 移行予定別の状況: 医療療養病床における移行有無別と同法人・関連法人での介護保険サービス実績の状況

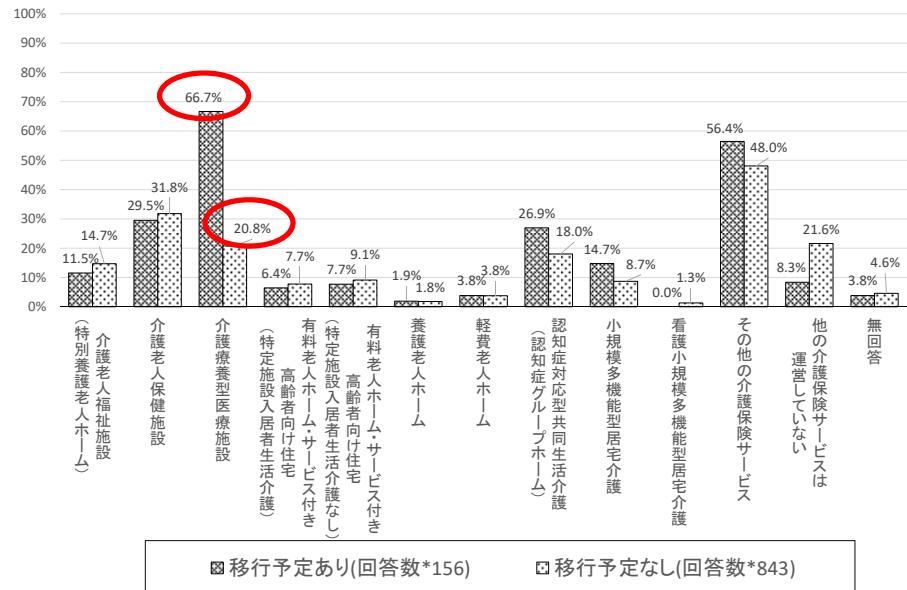
○医療療養病床において、2023年度末までの介護医療院への移行予定有無と、同法人・関連法人での介護保険サービス実績有無をみたところ、移行予定のある場合の同法人・関連法人における介護保険サービス(介護療養型医療施設)実績の施設数割合は66.7%であった。一方で移行予定のない場合では、20.8%で、介護保険サービスの実績有無と移行予定の有無との差異が大きかった。

○医療療養病床のうち療養病棟入院基本料経過措置(再掲)においては移行予定のある場合の同法人・関連法人における介護保険サービス(介護療養型医療施設)実績の施設数割合は41.7%であった。一方で移行予定のない場合では、20.0%で、医療療養病床全体と同様に介護保険サービスの実績有無と移行予定の有無との差異が大きかった。

図表19・20: 共通票問4(医療療養病床)、医療療養病床票問11で「介護医療院」に移行を予定する病床がある施設の有無別クロス集計

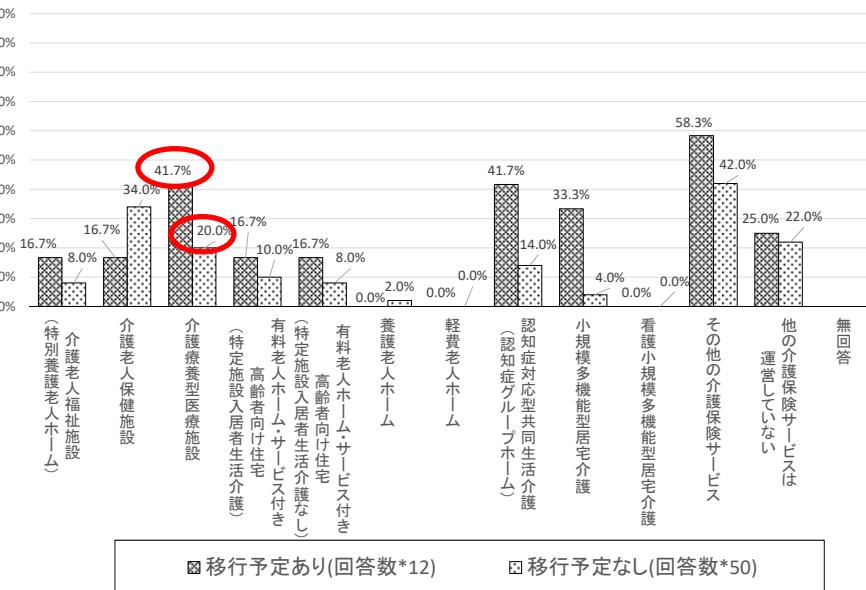
図表19 医療療養病床(基本料1・2、経過措置、特定入院基本料、診療所の合計)

における移行予定有無と同法人・関連法人での介護保険サービスの実績状況(複数回答)



図表20 医療療養病床療養病棟入院基本料経過措置(再掲)における

移行予定有無と同法人・関連法人での介護保険サービスの実績状況(複数回答)



* 回答数は施設数

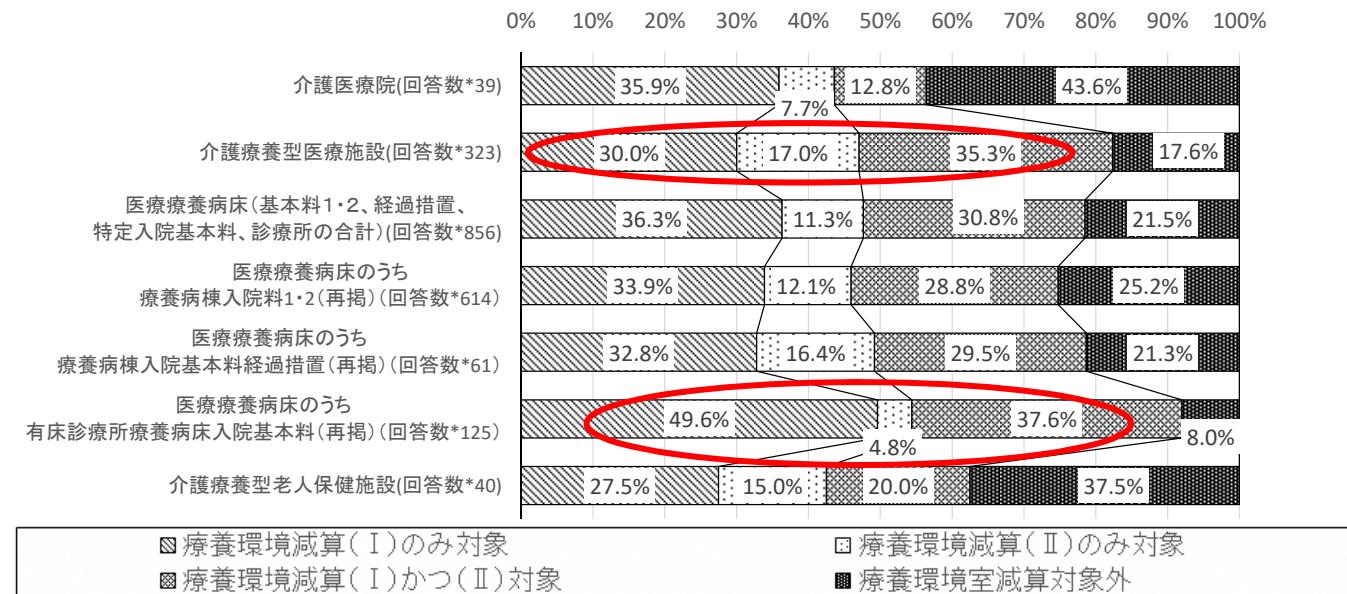
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

8 療養環境減算の状況

○各施設類型のうち、療養環境減算(Ⅰ)(廊下幅1.8m未満または中廊下幅2.7m未満)、療養環境減算(Ⅱ)(利用者一人当たり床面積8.0m²未満)いずれかまたは両方の対象となる施設数構成比は、有床診療所療養病床入院基本料(再掲)が92.0%と他の類型と比較して最も高かった。次いで介護療養型医療施設が82.3%であった。

図表21:介護医療院票問3-1)、介護療養型医療施設票問2-2)、医療療養病床票問2-2)、介護療養型老人保健施設問3-1)
介護医療院票問3-2)、介護療養型医療施設票問2-3)、医療療養病床票問2-3)、介護療養型老人保健施設問3-2)をもとにした施設類型別クロス集計

図表21 療養環境減算の対象となる施設の状況



※施設から回答いただいた延べ床面積を尋ねた設問及び廊下幅を尋ねた設問から、療養環境減算に該当する条件をもとに集計した。

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

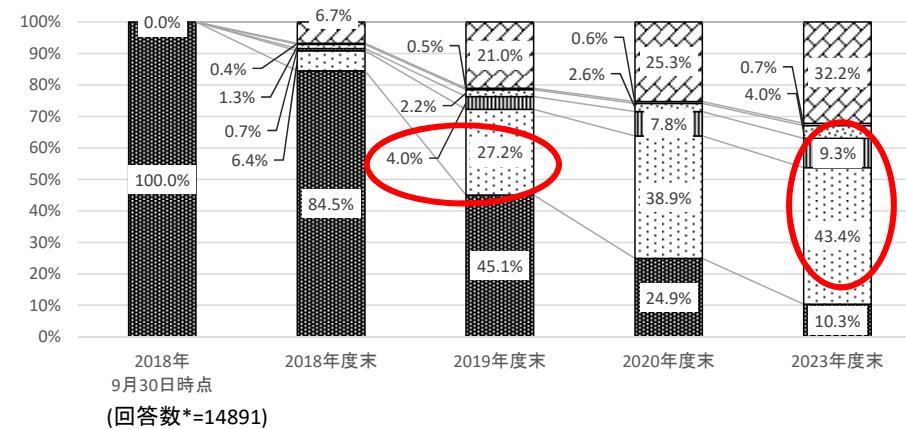
9-1 2023年度末までの介護医療院への移行予定:介護療養型医療施設及び介護療養型老人保健施設

○介護療養型医療施設のうち、2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床はⅠ型介護医療院・Ⅱ型介護医療院を合計すると31.2%の病床数構成比であった。2023年度末時点では52.7%であった。

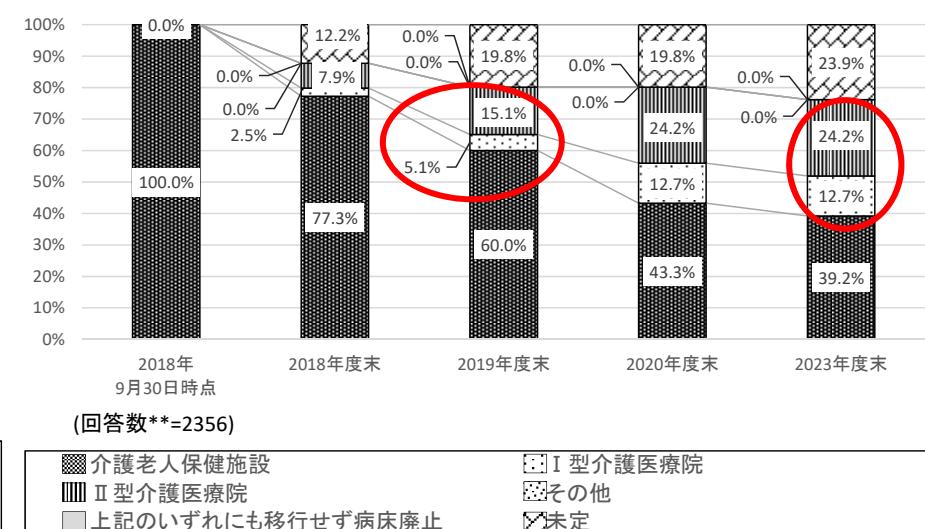
○介護療養型老人保健施設のうち、2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床はⅠ型介護医療院・Ⅱ型介護医療院を合計すると20.2%の定員数構成比であった。2023年度末時点では36.9%であった。

図表22:介護療養型医療施設票問11、図表23:介護療養型老人保健施設票問11

図表22 介護療養型医療施設(病院・診療所合計)の移行予定



図表23 介護療養型老人保健施設の移行予定



※介護老人保健施設には介護療養型老人保健施設のほか介護老人保健施設が含まれる場合がある。

*回答数は施設票における病床数

**回答数は施設票における定員数

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

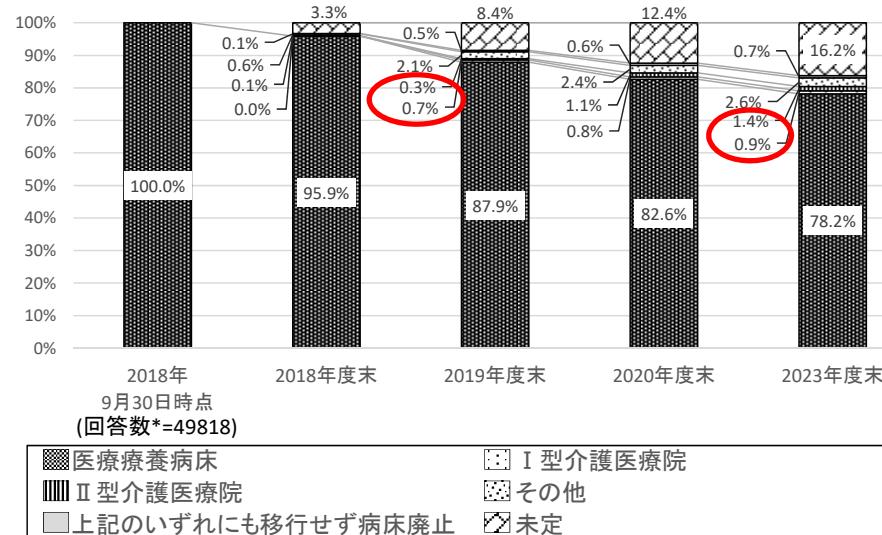
9-2 2023年度末までの介護医療院への移行予定：医療療養病床①

○医療療養病床(療養病棟入院料1・2、経過措置、特定入院基本料、診療所の合計)において2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床はI型介護医療院・II型介護医療院を合計すると1.0%の病床数構成比であった。2023年度末時点では2.3%であった。

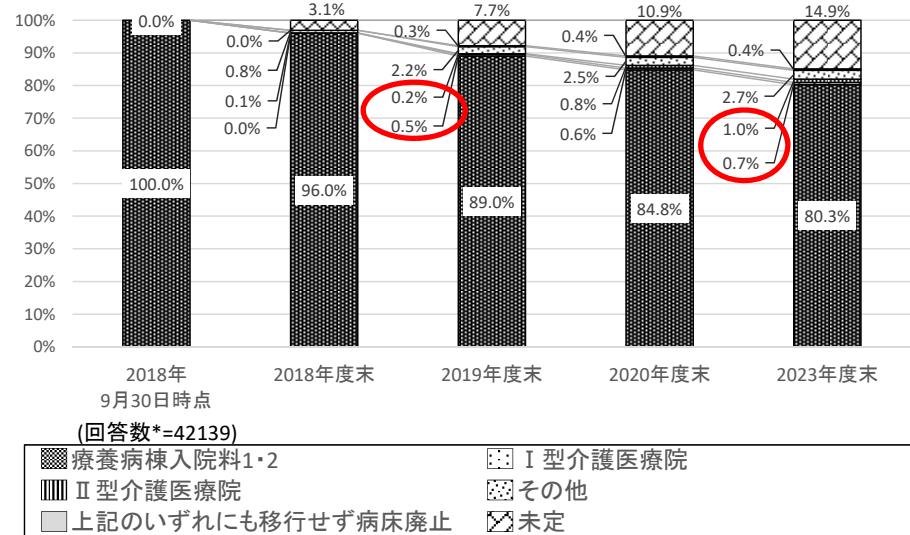
○医療療養病床のうち、療養病棟入院料1・2(再掲)において2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床は、I型介護医療院・II型介護医療院を合計すると0.7%の病床数構成比であった。2023年度末時点では1.7%であった。

図表24、25：医療療養病床票問11をもとにした類型別集計

図表24 医療療養病床(療養病棟入院料1・2、経過措置、特定入院基本料、診療所の合計)の移行予定



図表25 医療療養病床 療養病棟入院料1・2(再掲)の移行予定



*回答数は施設票における病床数

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

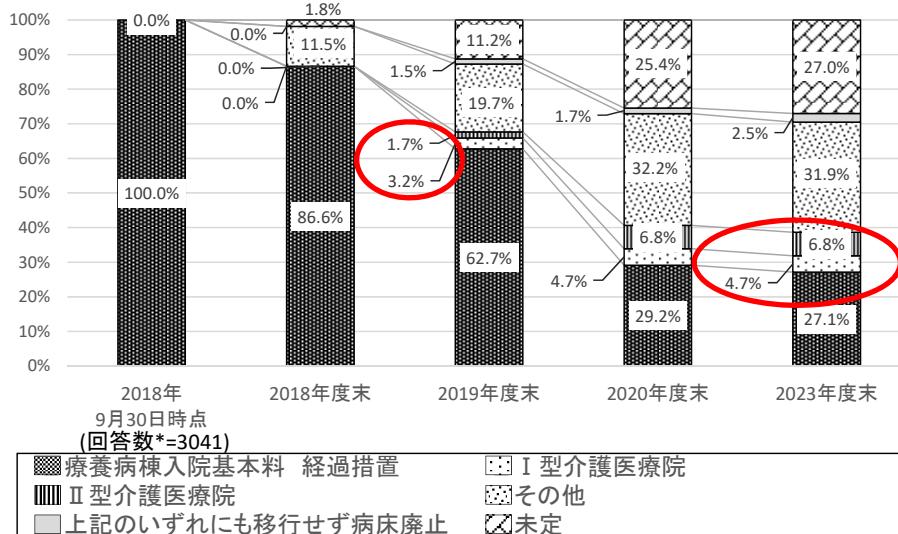
9-3 2023年度末までの介護医療院への移行予定：医療療養病床②

○医療療養病床のうち、療養病棟入院基本料経過措置(再掲)において2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床は、I型介護医療院・II型介護医療院を合計すると4.9%の病床数構成比であった。2023年度末時点では11.5%であった。

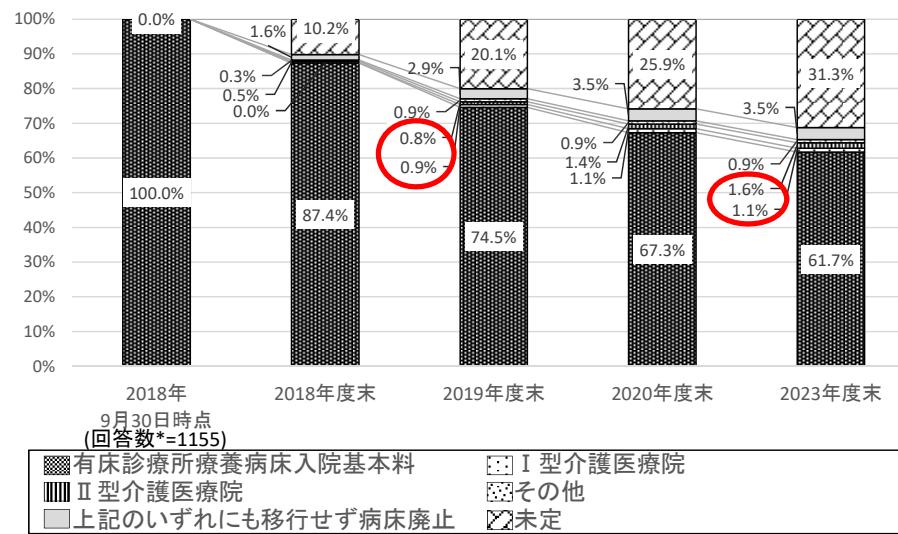
○医療療養病床のうち、有床診療所療養病床入院基本料(再掲)において2019年度末までに介護医療院へ移行を予定している病床はI型介護医療院・II型介護医療院を合計すると1.7%の病床数構成比であった。2023年度末時点では2.7%であった。

図表26、27：医療療養病床票問11をもとにした類型別集計

図表26 医療療養病床 療養病棟入院料経過措置(再掲)の移行予定



図表27 医療療養病床 有床診療所療養病床入院基本料(再掲)の移行予定



*回答数は施設票における病床数

(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

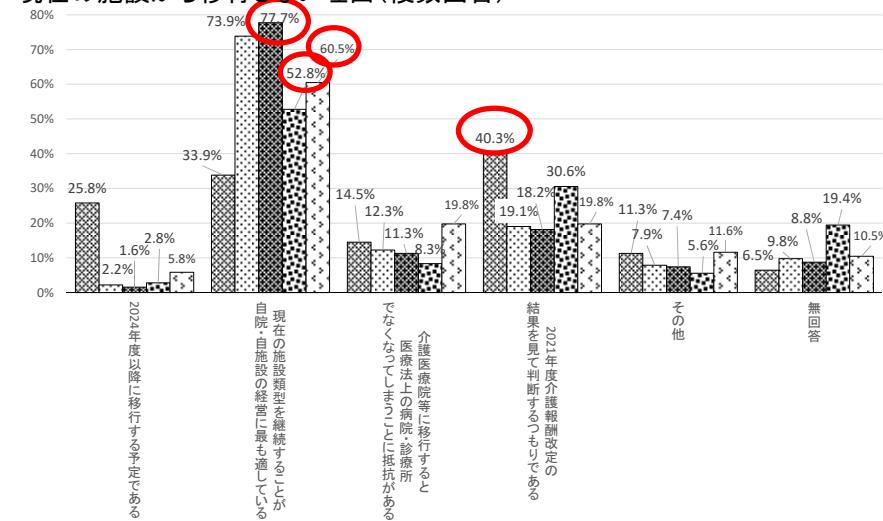
10-1 2023年度末までの介護医療院への移行予定:2023年度末まで移行予定がない施設の検討状況

- 2023年度末の予定病床数が2018年9月30日時点の病床から変更がない施設のうち療養病棟入院料1・2(再掲)、療養病棟入院基本料経過措置(再掲)、有床診療所療養病床入院基本料(再掲)では「現在の施設類型を継続することが自院・自施設の経営に最も適している。」と回答した施設が77.7%、52.8%、60.5%、とそれぞれの類型で最も大きい施設数割合であった。一方で、介護療養型医療施設では「2021年度介護報酬改定の結果を見て判断するつもりである」と回答した割合が40.3%と最も大きかった。
- 2023年度末の予定病床数が2018年9月30日時点の病床から変更がない施設のうち介護療養型老人保健施設では「現在の施設類型を継続することが自院・自施設の経営に最も適している。」と回答した割合が63.6%と最も大きかった。

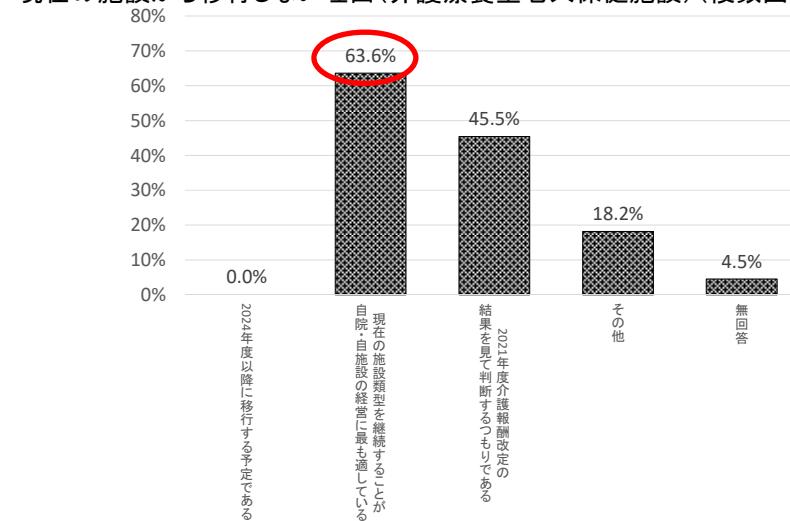
図表28:介護療養型医療施設問12、医療療養病床票問12、をもとにした類型別集計

図表29:介護療養型老人保健施設票問15をもとにした類型別集計

図表28 2023年度末で2018年9月30日時点の病床から変更がない施設について
現在の施設から移行しない理由(複数回答)



図表29 2023年度末で2018年9月30日時点の病床から変更がない施設について
現在の施設から移行しない理由(介護療養型老人保健施設)(複数回答)



■介護療養型医療施設(回答数*62)

■医療療養病床のうち
療養病棟入院料1・2(再掲)(回答数*512)

■医療療養病床のうち有床診療所
療養病床入院基本料(再掲)(回答数*86)

■医療療養病床(基本料1・2、経過措置、
特定入院基本料・診療所の合計)(回答数*635)

■医療療養病床のうち療養病棟入院基本料
経過措置(再掲)(回答数*36)

■介護療養型老人保健施設(回答数*22)

*回答数は施設数

※介護療養型老人保健施設票の選択肢には「介護医療院に移行すると
医療法上の病院・診療所でなくなってしまうことに抵抗がある」という選択肢は
尋ねていないため別表としている。

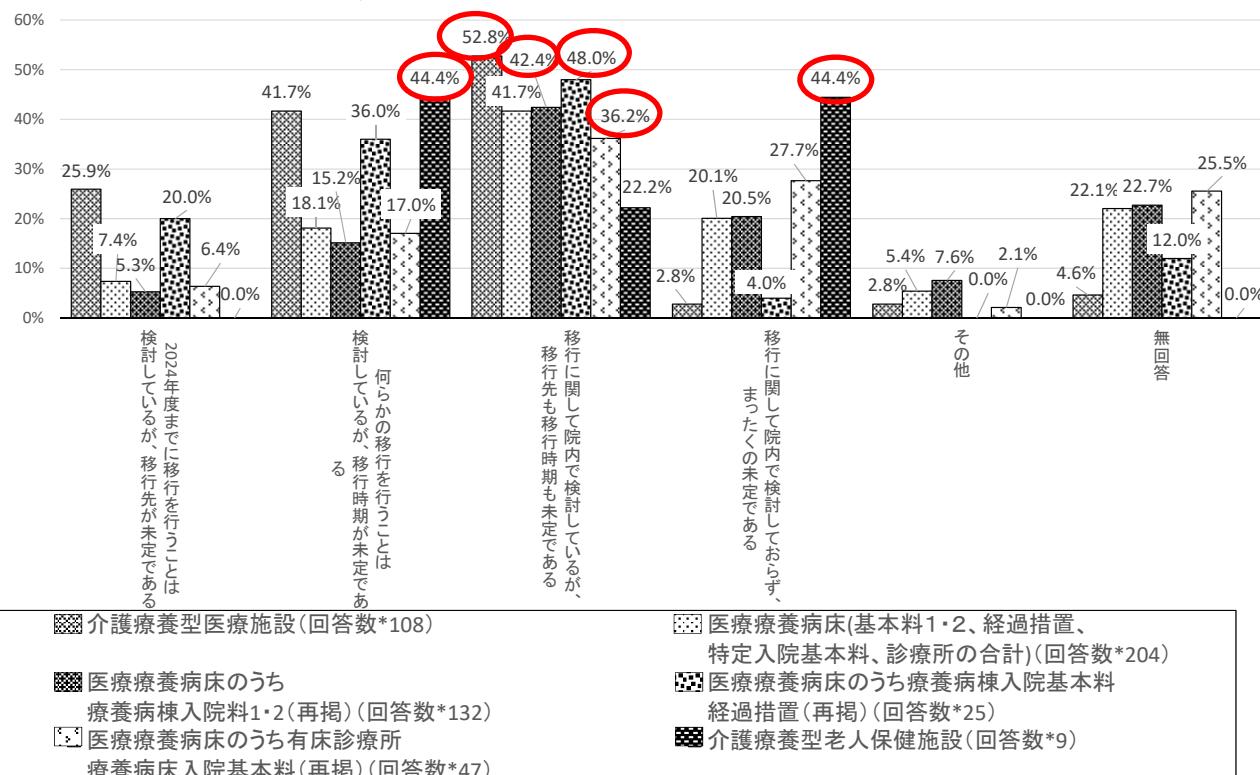
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

10-2 2023年度末までの介護医療院への移行予定:2023年度末までの移行予定が未定の施設の検討状況

○2023年度末の予定病床数で未定と回答した施設の検討状況のうち、介護療養型医療施設、療養病棟入院料1・2(再掲)、療養病棟入院基本料経過措置(再掲)、有床診療所療養病床入院基本料(再掲)では「移行に関して院内で検討しているが移行先も移行時期も未定である」と回答した施設数割合がそれぞれ52.8%、42.4%、48.0%、36.2%と最も大きかった。一方で、介護療養型老人保健施設は、「何らかの移行を行うことは検討しているが、移行時期が未定である」と「移行に関して院内で検討しておらずまったくの未定である」と回答した割合がそれぞれ44.4%と最も大きかった。

図表30:介護療養型医療施設問13、医療療養病床票問13、介護療養型老人保健施設票問16をもとにした類型別集

図表30 2023年度末の予定病床数で「未定」の回答がある施設について、現在の検討状況(複数回答)



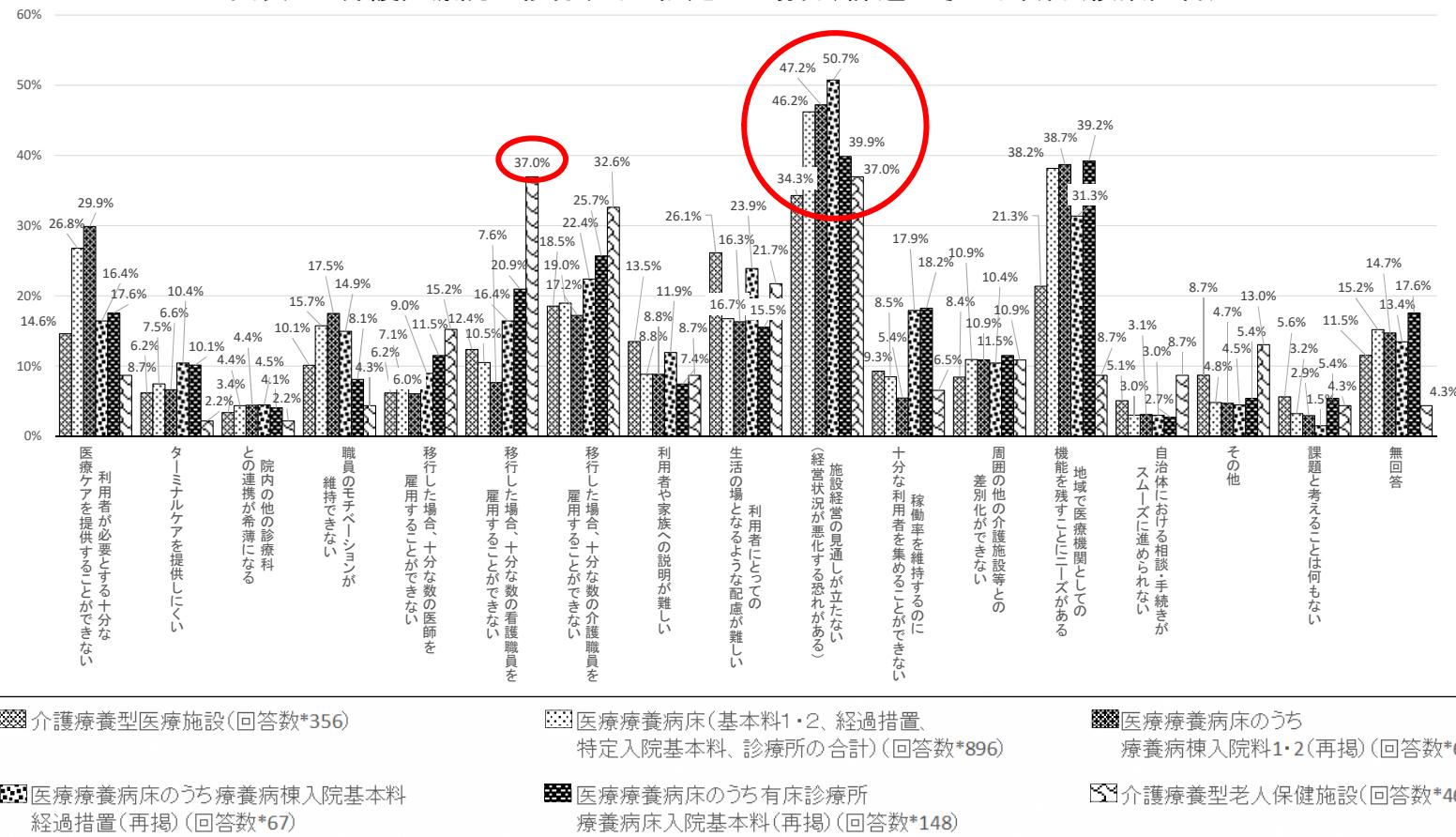
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

11-1 介護医療院開設にあたって課題とを考えること①

○介護医療院に移行すると仮定した場合、課題と考える項目として、いずれの施設類型においても「施設経営の見通しが立たない(経営状況が悪化する恐れがある)」が34.3%～50.7%と最も大きい施設数割合であった。介護療養型老人保健施設は、「移行した場合、十分な数の看護職員を雇用することができない」も37.0%で同数であった。

図表31:介護療養医療施設問14、医療療養病床票問14、介護療養型老人保健施設票問17をもとにした施設類型別クロス集計

図表31 介護医療院に移行すると仮定した場合、課題と考える項目(複数回答)



*回答数は施設数

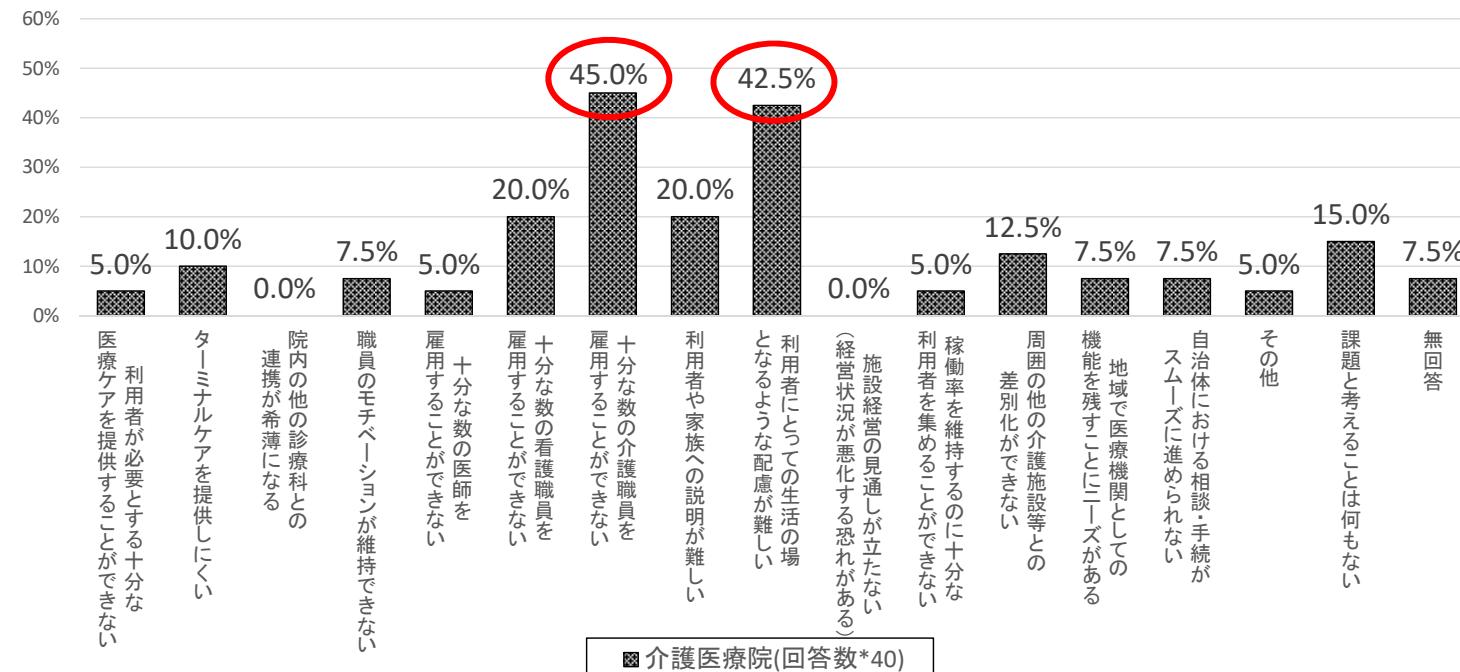
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

11－2介護医療院開設にあたって課題とを考えること②

○すでに移行した介護医療院が、開設にあたって課題と考えることのうち最も大きい割合を占めたのは「十分な数の介護職員を雇用することができない」の45.0%であった。次いで、「利用者にとっての生活の場となるような配慮が難しい」が42.5%であった。

図表32:介護療養医療施設票問14、医療療養病床票問14、介護療養型老人保健施設票問17をもとにした施設類型別クロス集計

図表32 介護医療院の開設にあたって課題とを考えること(複数回答)



*回答数は施設数

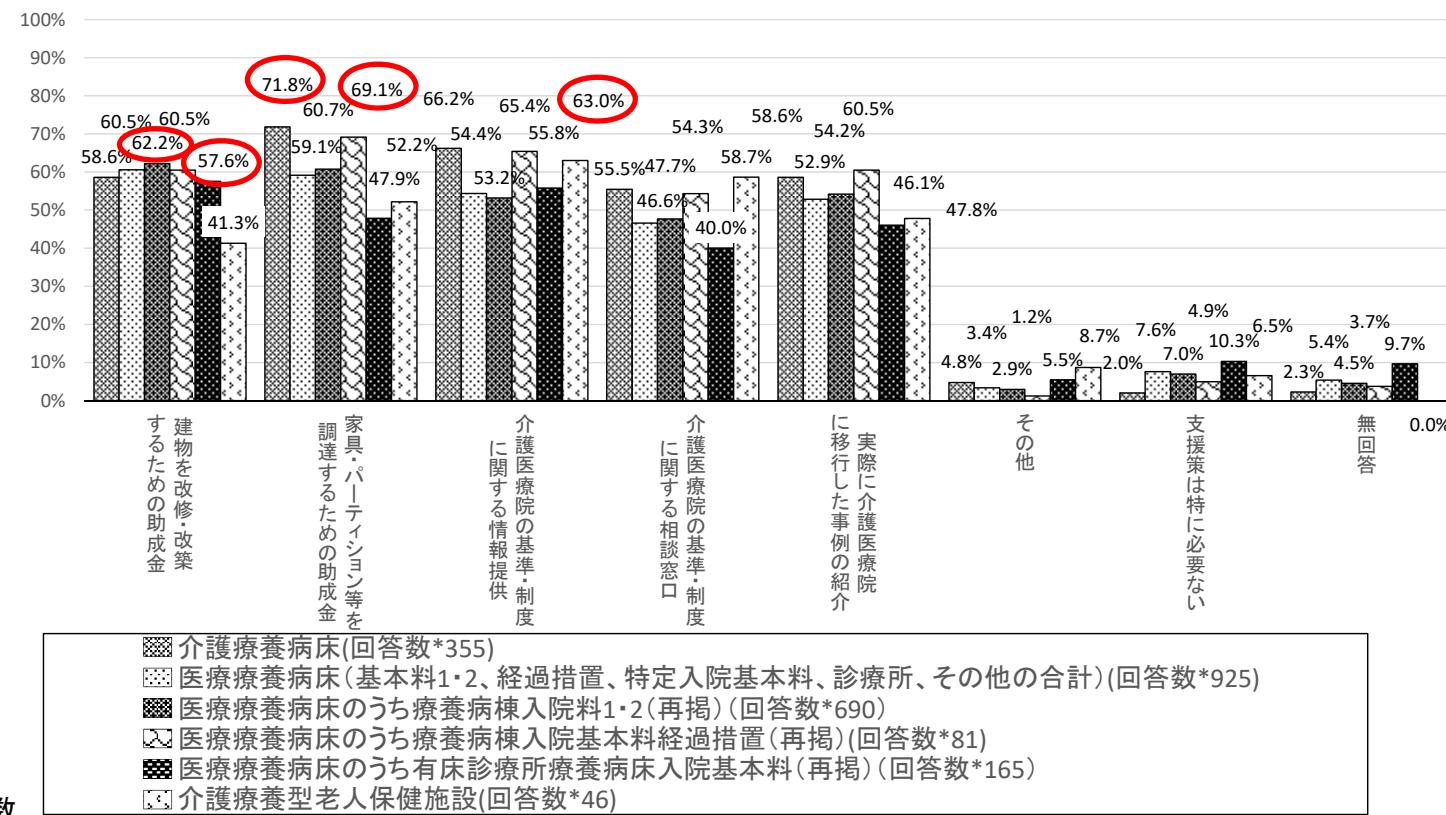
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

12-1 介護医療院に移行する際必要と考える支援策①

○介護医療院に移行する際必要と考えられる支援策において、介護療養病床、療養病棟入院基本料経過措置（再掲）では、「家具パーテイション等を調達するための助成金」の項目の施設数割合がそれぞれ71.8%、69.1%で最も大きかった。療養病棟入院料1・2（再掲）、有床診療所療養病床入院基本料（再掲）では、「建物を改修・改築するための助成金」の項目がそれぞれ62.2%、57.6%で最も大きかった。介護療養型老人保健施設では、「介護医療院の基準・制度に関する情報提供」が63.0%で最も大きかった。

図表33:病院・診療所 共通票問7、介護療養型老人保健施設票問7をもとにした施設類型別クロス集計

図表33 介護医療院に移行する際必要と考える支援策(複数回答)



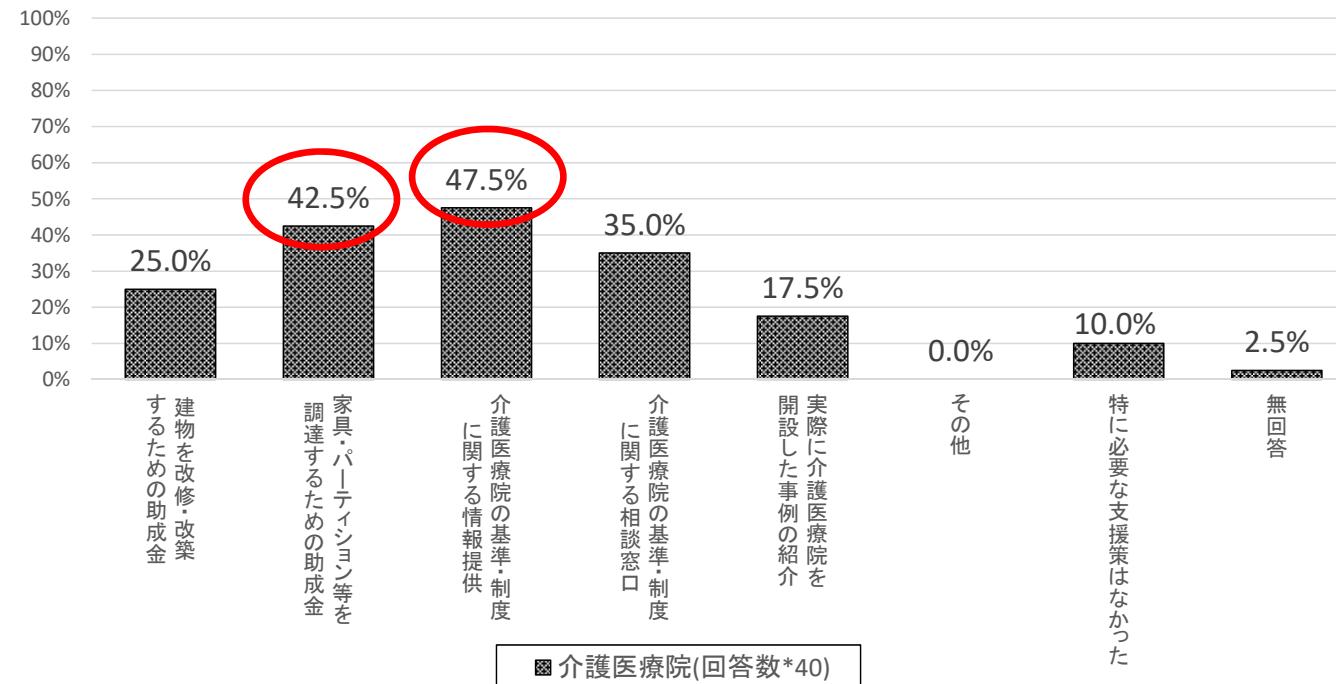
(5)介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業

12-2 介護医療院に移行する際必要と考える支援策②

○既に移行した介護医療院が開設に必要と感じた支援策は「介護医療院の基準・制度に関する情報提供」の47.5%が最も大きく、次いで「家具・パーティション等を調達するための助成金」が42.5%であった。

図表34:介護医療院票問15

図表34 介護医療院の開設にあたって必要だと感じた支援策(複数回答)



*回答数は施設数